

# 薬価改定 医療費4300億円減

12/17朝日

## 来春引き下げ 障害福祉報酬はプラス

来年4月に向けた医薬品や障害分野の公定価格の改定幅が16日固まった。薬価は引き下げ約4300億円の医療費を削減する。障害者支援サービスの公定価格、障害福祉サービス等報酬は0・56%引き上がる。

17日に麻生太郎財務相と田村憲久厚生労働相の大臣折衝を経て正式決定する。医師の処方箋が必要な医薬品の価格は、政府が決める公定の薬価より、医療機関が販売業者から実際に購入する取引価格が低くなることが多い。直近では薬価

が取引価格よりも平均で約8%高いとする厚労省の調査結果を踏まえ、薬価が5%以上高い医薬品を対象に薬価差を縮める。全1万7600品目の7割程度を幅広く引き下げることで、医療費の削減につなげる。

薬価引き下げは患者負担の軽減につながるほか、医療費の財源は国が約4分の1を負担しており、国費も約1千億円程度浮く計算だ。医療費の総額は43兆3949億円(2018年度)と、2年連続で過去最高を更新する。高齢化などで増

大する医療費を含めた社会保険費の伸びを抑える効果も、限定期ながらある。

薬価の改定はこれまで2

年に一度だったが、官房長官時代の菅義偉首相が主導して毎年見直す方式に改め、今回がその初回となる。

薬価引き下げを通じて国民負担を減らすこと」に思い入

れが強い菅氏の意向を反映し、今回の改定は「予想よ

りも大きな引き下げになつた」(厚労省幹部)という。

ただ、医療機関や製薬企業にとって薬価引き下げは打撃になる。新型コロナウイルスの影響で経営状況が厳しくため、政府は引き下げ幅を従来の改定方法よりも薬価の0・8%分、緩める措置をとる。3年に一度の障害福祉サービス等報酬の見直しは、前回の0・47%

%を上回るプラス改定となつた。人手不足による人件費増などが響き、事業者の利益率が3年前よりも落ちていることから、プラス改定で経営を後押しする。

(久永隆一、石川春菜)